

第30回 東弁・二弁合同図書館委員会

合同図書館委員会委員長 望月 浩一郎 (36期)



1 合同図書館委員会の概要

合同図書館委員会は、東弁・二弁合同図書館基本協定書（1995年）に基づき設置されている。両会会長及び図書館長に対して図書館の運営に必要な事項などについて意見を述べるのが職務である。定数は両会各50名（合計100名）であり、会員が利用しやすい図書館運営のために、①受入図書の選定、②図書館のサービス向上のための企画や運営方法の改善、③図書館システムの改良・刷新、④図書館事務局の組織面・運営面からのサポート、⑤図書館の書架狭隘対策などを行っている。現在合同図書館において直面している大きな課題は3つある。

2 レファレンスカウンターの再開

合同図書館では、2005年にレファレンスサービス（資料検索・提供・回答サービス）充実のためにレファレンスカウンターを設置した。しかし、その後の事務局体制の変更に伴い、専用カウンターでのサービス提供が困難となり、これを一時停止して貸出カウンターでのレファレンスを行っている。レファレンスサービスは、図書館におけるサービスの中核であり、早期再開が課題である。

3 書架狭隘対策

合同図書館設立時には蔵書数約7万冊で書架には十分な余裕があった。しかし、現在では、蔵書数約12万6000冊となり収容可能上限に迫っている。そのため、2007年度から廃棄可能図書の選定を開始し、新規受入図書に見合う書架スペースを確保することを目指した。しかし、廃棄図書の選定は慎重を期さざるを得ず、新規受入図書数（2009年度で図書2,717冊、雑誌3,105冊）に見合う廃棄図書の選定は不可能であり、今年度からは、暫定的に一部

の図書について外部倉庫の利用を開始した。抜本的な対策を検討することが緊急の課題となっている。

4 現在の図書館システムの限界とサービスの向上のためのシステム刷新

合同図書館では、法務・最高裁図書館と同じ図書館システムを使用している。しかし、合同図書館では、図書館利用者数及び図書貸出返却数が、法務・最高裁図書館より多く、近時、貸出・返却データ処理時のトラブルが頻繁に生じ、2009年にはシステムが一時的にダウンする事態も発生した。図書の貸出返却業務が停止するという重大な事態が生じないように、図書館システムの早期刷新が課題となっている。図書館システムの刷新は、サービスの向上の点からも検討されている。合同図書館では、返却に関しては宅配便の利用を可能としているが、会員からは、①Web上からの貸出予約、②多摩支部会館での貸出図書の授受のシステム導入あるいは事務所への貸出図書配送サービスの導入、③図書の一部についてのコピー・送付サービスなどの要望が寄せられている。これらのサービスの導入には、著作権法上の問題、サービスの受益者からの費用の授受をどうするか、システムの構築などの問題を解決する必要があるが、システムの刷新時には、今後のサービス拡大に対応可能なシステムとすることが課題である。

図書館における会員サービスを向上させるために、多くの会員の参加をお待ちしております。

*** 合同図書館委員会に関する問い合わせ先**
全体委員会 毎月第3水曜日 午後3時～5時
担当事務局 職員人事課 TEL.03-3581-5064